（証券コード　9613）
平成21年５月29日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目３番３号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長　山　下　　徹

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
　さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、平成21年６月22日（月曜日）午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
〔郵送による議決権の行使〕
　後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。
〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕
　議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。なお、インターネットにより議決権の行使をされる前に、後記57頁から58頁までの内容をご確認お願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成21年６月23日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区港南一丁目９番36号
　ＮＴＴ　ＤＡＴＡ品川ビル（アレア品川）
　東京コンファレンスセンター・品川
　５階　大ホール
　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．会議の目的事項
報告事項
１　第21期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２　第21期（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.nttdata.co.jp）において掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

(1) 事業全体の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益・設備投資ともに減少し、特に年度後半以降は、世界的な金融危機の深刻化や市況の低迷などにより減少幅は大幅に拡大しており、景気は当面悪化を続ける可能性が高まっております。

情報サービス産業においても、セキュリティ強化やコンプライアンス対応に向けたシステム投資需要はあるものの、新規案件へのＩＴ投資の抑制やサービス単価の下落など、ソフトウェア投資は減速傾向が強まっております。また、低価格化、納期短縮、品質の向上に対するお客様の要望はますます高まっております。

【経営施策の取組状況】

このような状況のもと、当社グループは、『変革の先進企業』を目指して「お客様満足度No.1の追求」を実現するべく、中期経営の主な取組として、「営業の変革」、「開発プロセスの変革」、「グループ経営の効率的な推進」、「低採算ビジネスの見直し」、「成長エンジン」、「人財育成」を推進いたしました。

まず、「営業の変革」の取組としては、改善アクションの成果を分析し、お客様満足度向上の模範となる取組事例を社内で共有し、知見・ノウハウの横展開を図りました。その結果、平成20年度お客様満足度調査においては、全体傾向として評価が向上したことを確認いたしました。また、ソフトウェア・サービスの営業活動拡大・推進のために、ソリューションプラン(注１)の現場浸透を図るとともに、ソフトウェア・サービスの営業活動を一元的に掌握するＳＲ（Solution Representative）を任命いたしました。さらに、営業人材の育成について、営業管理職の全社横断的なセッション開催や若年層に重点をおいた育成強化施策等を進めました。

次に、「開発プロセスの変革」の取組としては、当社を含むＳＩベンダ６社で構成する「システム基盤の発注者要求を見える化する非機能要求(注２)グレード検討会」の検討成果として「システム基盤の要求項目一覧」を公開いたしました。これは、目に見えず、わかりにくかった非機能要求の項目を洗い出し、体系的に整理したものです。また、システム開発の初期段階においてお客様の要求を明確にし、確実にシステムに反映させるための一連の方法論の開発に取り組みました。さらに、画面プロトタイプを簡単に作成できるAxure Software Solutions, Inc.のツール「Axure RP」を要件定義工程に導入し、システムの使いやすさを含めたお客様の要求を的確に抽出する手法を開発いたしました。

「グループ経営の効率的な推進」の取組としては、公共分野のシステム開発を主に請け負う開発系子会社であるエヌ・ティ・ティ・データ・クリエイション株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・ソリューション株式会社、エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジ株式会社及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービスの４社を統合し、株式会社ＮＴＴデータ・アイといたしました。４社に分散していた開発リソースとノウハウを統合により集約し、急速に変化する市場環境に対応しつつ、開発基盤の強化を進めてまいります。また、グループ全体の管理業務の効率化を目的として、「グループ・シェアード・サービスセンタ」（Ｇ－ＳＳＣ）をエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社内に「シェアードサービス事業本部」として設立いたしました。これにより、当社及び当社グループ各社の財務、人事、総務、購買業務のＧ－ＳＳＣへの集約を推進いたします。集約にあたっては、グループ全体の間接業務プロセスの標準化を推進し、Ｊ－ＳＯＸ対応等の内部統制やガバナンスも強化してまいります。さらに、欧州でのビジネスのさらなる拡大を目指してドイツのＢＭＷグループから経営権を譲り受けたCirquent GmbHについて、当社子会社である在ドイツのitelligence AGとの連携を進めるなど、より広範なサービスをグローバルに顧客に提供するべく今後もグループ間の連携強化を推進いたします。

「低採算ビジネスの見直し」の取組としては、当社グループの収益性向上に向け、連結子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ジー・シーの解散を実施いたしました。今後も、事業の撤退や高収益ビジネスへの人的・物的リソースのシフトなど、低採算ビジネスの見直しを進め、収益性のさらなる向上を目指してまいります。

「成長エンジン」の取組としては、ヘルスケア事業領域並びに組込みソフト事業領域の強化を進めました。ヘルスケア事業領域においては、個人向けのヘルスケアサービス「クリエイティブヘルス　三健人」の一環として、高血圧症の改善を支援する「血圧管理サービス」を試行提供いたしました。また、医療機関・薬局等が既存のインターネット環境を利用して、審査支払機関へのレセプトオンライン請求を可能とする「レセプトオンライン接続サービス」を開始するとともに、レセプト請求オンライン化に向けたサービス事業で日本電気株式会社と協業することを合意いたしました。今後さらに、ＩＴを中心としたソリューションを充実させ、医療・福祉・介護分野に貢献してまいります。さらに、組込みソフト事業領域においては、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社から同社の子会社であるパナソニックＭＳＥ株式会社の経営権を譲り受け、株式会社ＮＴＴデータＭＳＥとして新たに発足いたしました。同社が持つ組込みソフトウエア分野における幅広い実績・ノウハウを活かし、組込みソフトウエアビジネスの拡大を目指してまいります。

「人財育成」の取組としては、引き続き『プロフェッショナルＣＤＰ』(注３)の認定運用の拡大・定着を進めました。具体的には、認定運用について、高い専門性を活かして企画・推進できるプロフェッショナル人材として、プロジェクトマネージャ、技術スペシャリスト、業務スペシャリスト、営業人材、新規事業人材、Ｒ＆Ｄスペシャリストの認定を進めました。これらに加え、ＩＴサービスの安定提供、向上を目指し、システム全体の運用保全管理を担

う人材としてＩＴサービスマネージャを新たに設定いたしました。また、人財育成の取組を当社グループ全体の成長に結びつけていくため、『プロフェッショナルＣＤＰ』のグループ会社への展開を促進しております。

上記に加え、コンサルティングビジネスのさらなる強化を目指し、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ビジネスコンサルティング、ザカティーコンサルティング株式会社を統括する中間持株会社株式会社ＮＴＴデータ・コンサルティングを新たに設立いたしました。これにより、３社間の連携強化を図り、一体となってビジネスに取り組むことによるスケールメリットの享受、ナレッジやメソドロジーの共有化による、新たな価値創出により、一層のコンサルティングビジネスの強化・拡大を図ってまいります。

（注１） ソリューションプラン
営業戦略・戦術の立案のため、複数の関係者・関連部門間でやりとりを行うコミュニケーションツールです。商品の位置付け（新規立上げ、機能拡充、撤退）に関する社内コンセンサスの確立等に活用してまいります。

（注２） 非機能要求
お客様業務をシステム化する際にその実現レベルに大きく影響する情報システムの応答速度などの性能や障害時の耐性など、従来は表しにくかったシステムの強度や品質を示すものです。

（注３） プロフェッショナルＣＤＰ（Career Development Program）
当社グループが求める人材像を定義するとともに、そのレベルを段階的に定め、知識・経験・技量に基づいて社員一人ひとりの専門性とレベルを認定する制度を導入しております。社員が自らのレベルを客観的に認識し、キャリアパスを意識した仕事や研修を通じて経験を積み成長していく、会社の成長と社員の成長とを連動させていく仕組です。

【事業活動の取組状況】

以上の取組を通じて、新規システムの受注・サービス開始に向けた積極的な営業活動及び効率的なシステム開発を推進するとともに、提供中のシステムについては、引き続き安定したサービスの提供に努めました。

中央府省等をお客様とする公共分野では、財務省において次期官庁会計システム（ＡＤＡＭＳⅡ）が稼動開始いたしました。また、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社における「次期通関情報処理システム（次期ＮＡＣＣＳ）・貿易管理サブシステムの構築、機器賃貸借・機器保守及び運用技術支援業務（次期ＮＡＣＣＳの機能追加）」の受注に加え、次期Ｓｅａ－ＮＡＣＣＳが稼動開始いたしました。さらに、国税庁における「平成20年度国税電子申告・納税システムに係る追加機器等の借入」を受注し稼動開始するとともに、社団法人地方税電子化協議会における地方税ポータルシステム（eLTAX）は、公的年金からの個人住民税の特別徴収を実現する年金特徴経由機関システムを稼動開始したことにより利用率が大幅に向上いたしました。

銀行、証券、生・損保等の金融機関をお客様とする金融分野では、金融機関向けの共同利用型システムである「地銀共同センター」において、株式会社福井銀行へのサービスを開始し、共同利用型センターとして国内最大の７行に拡大いたしました。また、「ＳＴＡＲ－ＡＣＥ」を提供している６行（株式会社神奈川銀行・株式会社但馬銀行・株式会社東京都民銀行・株式会社東

北銀行・株式会社富山銀行・株式会社長野銀行）との間で新たな地方銀行向け共同センターの利用に関する基本契約を締結いたしました。これにより、「ＮＴＴデータ標準バンキングシステム（ＢｅＳＴＡ）」の採用を決定している金融機関は、地方銀行22行、労働金庫13金庫となり、「ＢｅＳＴＡ」は日本最大規模のバンキングアプリケーションとなっております。さらに、資金証券ソリューション分野におけるサービスビジネスの主要プレイヤーである株式会社エックスネットと資本業務提携契約を締結し、同社の経営権を取得いたしました。これにより、高価値のブランド、高い技術力、顧客からの信頼・実績を相互に活用・融合し、高いシナジー効果及び両社の企業価値向上の実現を目指してまいります。

一般事業法人をお客様とする法人分野では、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社日本総合研究所及び株式会社日本総研ソリューションズとの間で、当社と株式会社日本総研ソリューションズによるＩＴサービス事業の分野での広範な業務提携及びこれを前提とした資本提携を行うこととし、株式会社日本総研ソリューションズは株式会社ＪＳＯＬとして新たに発足いたしました。これにより、製造業における顧客基盤の拡大と、豊富なＥＲＰ導入実績、及び高度な業務ノウハウを有する開発リソースの拡充を通して競争力強化を図るとともに、他領域においてもさらなる事業拡大を目指してまいります。また、社団法人日本たばこ協会、全国たばこ販売協同組合連合会、日本自動販売機工業会の未成年者の喫煙防止に向けた取組の一環としてtaspo（電子マネー機能付非接触型ＩＣカード）対応の「成人識別たばこ自動販売機」が全国導入されるにあたり、taspo運営に関する業務とシステムの設計・開発・運用全般について元請として受託し、無事全国展開を完了いたしました。当年度末時点で、約900万枚のtaspoカードを発行しております。

以上に加え、これまでシステム毎に個別に構築・運用されてきたＩＴ基盤を、複数のシステムで共有することで、安定した基盤を安価にそして手軽に利用できる「グリーンデータセンタ(注)共通ＩＴ基盤サービス」を提供開始いたしました。また、株式会社リクルートが提供するポイントサービス「ポイコ」を始めとした企業の販売促進活動をサポートするＳａａＳ型ソリューション「SmarP（エスマープ）」の提供を開始いたしました。さらに、企業におけるＰＣの情報漏えい対策を支援するＰＣセキュリティソリューション「VANADIS PC Security」の提供を開始いたしました。加えて、ユーザが入力した文脈を独自の文章理解エンジンにより理解し、関連する候補語や情報を表示することでユーザに新たな気づきを誘導する業務システム・Ｗｅｂサイト向け入力・検索支援パッケージソフト「i-lligraサジェスト」の販売、及び大規模・高品質なコンタクトセンタ基盤を短期間・低コストで利用可能なＳａａＳ型コンタクトセンタサービス「i-lligraオンデマンド」の提供を開始いたしました。

（注）　グリーンデータセンタ

当社の技術・ノウハウ・実績に基づくデータセンタの省エネや最適化に向けたＩＴ設置環境の測定、評価、改善、管理を行うサービス、及びそのサービスから生み出された成果物の総称です。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績については、売上高は1,139,092百万円（前期比6.0％増）、営業利益は98,546百万円（同2.7％増）、経常利益は95,552百万円（同1.3％増）、当期純利益は48,360百万円（同58.8％増）となりました。

また、当事業年度における当社の業績については、売上高は852,648百万円（前期比0.8％減）、営業利益は82,815百万円（同4.5％増）、経常利益は86,352百万円（同13.9％増）、当期純利益は49,383百万円（同122.4％増）となりました。

(2) 事業別の状況

事業別の状況は、次のとおりです。

【システムインテグレーション事業】

お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行うシステムインテグレーション事業については、連結子会社の拡大等により、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は889,087百万円（前期比6.5％増）となりました。

【ネットワークシステムサービス事業】

市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供するネットワークシステムサービス事業については、ＣＡＦＩＳが堅調に推移したこと等により、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は78,274百万円（前期比3.7％増）となりました。

【その他の事業】

お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行うその他の事業については、システム運用ビジネスの増加はあるものの保守ビジネスが減少したこと等により、売上高は減少いたしました。

この結果、売上高は266,219百万円（前期比1.2％減）となりました。

項　目	売上高（百万円）								
	第18期(平成17年度)		第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		第21期(平成20年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	720,078	(72.5)	830,776	(73.1)	834,972	(70.8)	889,087	(72.1)	6.5
ネットワークシステムサービス事業	62,157	(6.3)	69,083	(6.1)	75,503	(6.4)	78,274	(6.3)	3.7
その他の事業	210,797	(21.2)	236,563	(20.8)	269,400	(22.8)	266,219	(21.6)	△1.2
計	993,033	(100.0)	1,136,423	(100.0)	1,179,876	(100.0)	1,233,582	(100.0)	4.6
消去又は全社	(85,752)	—	(91,505)	—	(105,470)	—	(94,489)	—	10.4
合　計	907,281	—	1,044,918	—	1,074,405	—	1,139,092	—	6.0

（参考）当社の事業別売上高

項　目	売上高（百万円）								
	第18期(平成17年度)		第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		第21期(平成20年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	560,734	(74.0)	638,088	(74.5)	614,050	(71.5)	594,868	(69.8)	△3.1
ネットワークシステムサービス事業	55,252	(7.3)	61,070	(7.1)	66,476	(7.7)	69,885	(8.2)	5.1
その他の事業	141,597	(18.7)	157,181	(18.4)	179,228	(20.8)	187,894	(22.0)	4.8
合　計	757,585	(100.0)	856,340	(100.0)	859,755	(100.0)	852,648	(100.0)	△0.8

２．財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

（百万円、ただし、１株当たり当期純利益については円）

項目＼期別	第18期（平成17年度）	第19期（平成18年度）	第20期（平成19年度）	第21期（平成20年度）
売上高	907,281	1,044,918	1,074,405	1,139,092
営業利益	46,866	90,250	95,911	98,546
経常利益	42,016	85,769	94,342	95,552
当期純利益	28,190	50,637	30,454	48,360
１株当たり当期純利益	10,024	18,052	10,857	17,240
総資産	1,056,336	1,087,346	1,193,827	1,275,091
純資産	495,703	546,601	562,979	592,004

（注１）　純資産については、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

（注２）　１株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。

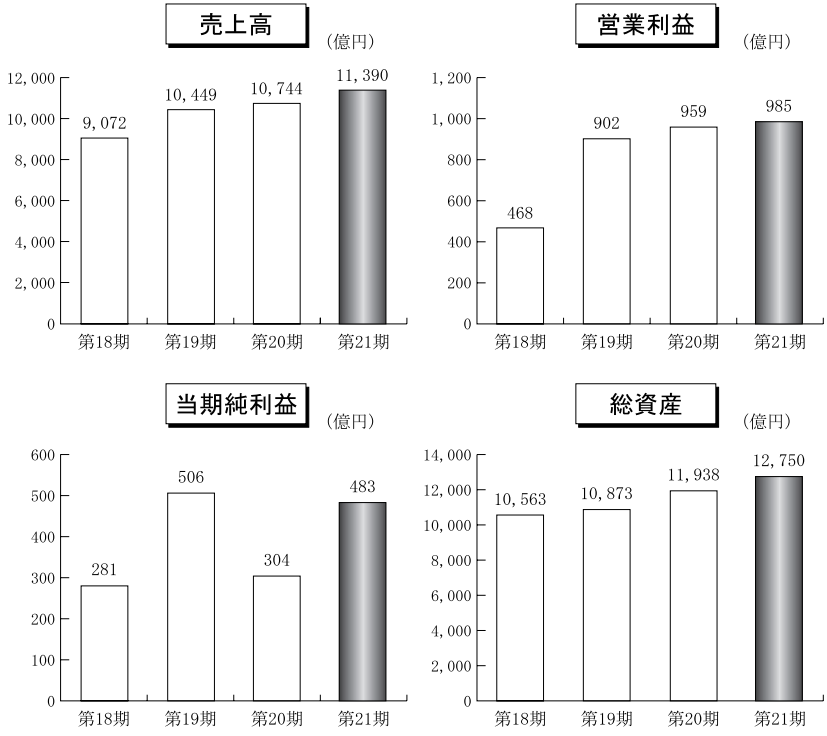

（参考）当社の財産及び損益の状況の推移

（百万円、ただし、１株当たり当期純利益については円）

項目＼期別	第18期（平成17年度）	第19期（平成18年度）	第20期（平成19年度）	第21期（平成20年度）
売上高	757,585	856,340	859,755	852,648
営業利益	36,476	81,137	79,278	82,815
経常利益	34,162	74,472	75,803	86,352
当期純利益	25,314	46,286	22,203	49,383
１株当たり当期純利益	8,998	16,501	7,915	17,605
総資産	972,577	979,324	1,063,190	1,114,253
純資産	477,775	513,509	519,463	552,471

（注１） 純資産については、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

（注２） １株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。

３．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、180,068百万円（前期比1.8％増）となりました。

また、主な事業別の設備投資額は、次のとおりです。

項　目	設備投資額（百万円）								
	第18期(平成17年度)		第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		第21期(平成20年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	85,337	(76.1)	114,391	(82.0)	148,946	(84.2)	152,665	(84.8)	2.5
ネットワークシステムサービス事業	12,318	(11.0)	9,594	(6.9)	11,345	(6.4)	11,118	(6.2)	△2.0
その他の事業等	14,489	(12.9)	15,578	(11.1)	16,534	(9.4)	16,284	(9.0)	△1.5
合　計	112,145	(100.0)	139,564	(100.0)	176,826	(100.0)	180,068	(100.0)	1.8

（参考）当社の事業別設備投資の状況

項　目	設備投資額（百万円）								
	第18期(平成17年度)		第19期(平成18年度)		第20期(平成19年度)		第21期(平成20年度)		
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
システムインテグレーション事業	82,263	(75.9)	103,793	(81.2)	143,594	(84.2)	138,627	(84.1)	△3.5
ネットワークシステムサービス事業	12,318	(11.4)	9,594	(7.5)	11,343	(6.7)	11,089	(6.7)	△2.2
その他の事業等	13,783	(12.7)	14,368	(11.3)	15,570	(9.1)	15,161	(9.2)	△2.6
合　計	108,365	(100.0)	127,756	(100.0)	170,508	(100.0)	164,878	(100.0)	△3.3

４．資金調達の状況

当連結会計年度において、債務償還及び設備投資等のため、社債により1,500億円の長期資金調達を実施いたしました。

５．技術開発の状況

中期経営の基本方針である「お客様満足度No.1の追求」を目指し、「ソフトウェア工学」・「ビジネスインテリジェンス」・「インテグレーションアーキテクチャ」・「社会構想提示」を重点分野とし、技術開発を推進いたしました。具体的な成果は以下のとおりです。

【ソフトウェア工学】

システム開発における当社のノウハウを結集したソリューション「TERASOLUNA」(注)のうち、アプリケーション開発基盤である「TERASOLUNAフレームワーク」について、前年度より開始したオープンソースソフトウェア化を完了いたしました。また、システムに盛り込む機能や性能等を決定する要件定義工程に、画面のプロトタイプをプログラミングなしで簡単に作成できるツール「Axure RP」日本語版を導入することで、システムの使いやすさを含めたお客様の要求を的確に抽出する手法を開発いたしました。さらに、Ｗｅｂページが高齢の方や障がいのある方でも使えるかどうかを約130の観点でチェックし、評価を点数として表示するウェブアクセシビリティチェックサイト「HAREL」（ハレル）を一般公開いたしました。

【ビジネスインテリジェンス】

ＤＷＨ（データウェアハウス）構築やＢＩ（ビジネスインテリジェンス）ツールの導入に関して、性能検証や実データを用いたデモを行うことでシステム構築前後のギャップを解消し、最適なＢＩシステムの導入を支援する「データウェアハウス／ビジネスインテリジェンス・ラボ」サービスの提供を開始いたしました。また、文書処理技術のデータクレンジング・名寄せ業務への適用性検証や、新たに開発したＸＭＬ文書設計技法の有効性検証を行いました。

【インテグレーションアーキテクチャ】

ＮＧＮ（次世代ネットワーク基盤）、ＳａａＳ（サービス提供型ソフトウェア）によるサービスインテグレーションビジネスの拡大に向け、データセンタの運用自動化と信頼性の向上を実現するサービス提供基盤の開発に取り組みました。特に、ＳａａＳ分野においては、日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と共同で、それぞれの強みを活かした機能を連携させ、幅広い機能群とセキュアな接続性がワンストップで提供可能なＳａａＳ事業者向けサービス基盤の開発を行いました。また、今後の基盤部のセキュリティ対策の一環として、ＯＳのセキュリティ強化を実現するために開発中のオープンソースソフト「TOMOYO Linux」の、Ｌｉｎｕｘへの標準搭載に向けたオープンソースコミュニティへの提案活動を行いました。

【社会構想提示】

環境問題に対する関心の高まりを受け、低炭素社会の実現に向けたＩＴの環境負荷低減効果の評価手法について検討いたしました。また、人口減少時代における日本型経営システムの再考を問う実証研究をとりまとめたほか、高ストレス化社会への対策の一つとしてＩＴ業界におけるＳＥのメンタルヘルス改善に向けた研究を開始するなど、社会的関心の高いテーマに取り組みました。

（注） TERASOLUNA

当社の数多くのシステム開発で培ってきたプロジェクト管理、開発プロセス、フレームワークなどの技術を組合せ、システム開発を包括的にサポートするソリューションです。

６．対処すべき課題

景況感や企業収益の悪化等を受けて、お客様のＩＴ投資は全体的には抑制傾向に転じております。具体的には、コンプライアンスやセキュリティなど必要最低限のＩＴ投資への絞り込み、投資計画の先送りや長期化など、景況感の悪化を受けたＩＴ投資姿勢の変化が多くのお客様において見受けられます。一方、このような厳しい経済環境の中でも、ＴＣＯ（総所有コスト）削減につながるシステムの共同利用化、業界再編に伴うシステム統合ニーズ、グローバルな競争を下支えするためのシステム構築、あるいはビジネスプロセスアウトソーシングなどへの投資には根強い需要が見受けられます。特に、グローバル競争下にあるお客様は、この環境変化の中だからこそ、グローバルな競争優位を保ち続けるためにＩＴによる変革をより一層必要とされております。

お客様へのサービス提供価格に関しては、ハードベンダの参入などによる競争激化、インドや中国などを活用したオフショア開発の一般化、ダウンサイジングの進展、技術革新などの影響による長期的な低下傾向に加え、景況感の悪化によってお客様の低価格志向がさらに強まっております。また、サービス提供にかかる期間についても、激変する環境の中で迅速に効果を得られるように、より一層の短縮が求められております。

さらに、企業の果たすべき社会的責任に関しては、環境問題を始めとして社会的要請が多様化・高度化しつつあり、ＩＴサービス業界においても、その要請に応えていくことがこれまで以上に求められつつあります。

当社グループは、このような経営環境の変化の中でも、引き続き「変革の先進企業」として「お客様満足度No.1」を追求いたします。そのために必要なグループ事業の拡大・強化を進め、グループ全体の持続的・安定的な経営を実現する事業規模の確保を図ります。また、当社グループのトータルパワーを高め、お客様のグローバル競争を確実に支えていくためのグローバル競争力の強化、変化に迅速に対応していくためのサービス提供能力の強化に注力いたします。さらに、社会的要請に応えて、環境志向経営に取り組みます。自らが社会的要請に応えていくことに加え、お客様の環境への取組についても、ＩＴサービスの視点からその要請に応えていくよう努めます。

当社グループは、このように、環境変化をチャンスと捉え、事業の発展に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電信電話株式会社で、同社は当社の株式を1,520,010株（議決権比率54.2%）保有しております。

なお、当社と日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

(2) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ	百万円 800	75.0%	東京都品川区	システム販売
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	百万円 200	75.0%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社ＮＴＴデータ・アイ	百万円 100	100.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	百万円 400	99.9%	大阪市北区	システム設計・開発・販売
エヌ・ティ・ティ・データ東京エス・エム・エス株式会社	百万円 100	100.0%	東京都江東区	システム運用
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	百万円 2,000	100.0%	東京都江東区	システム運用・保守
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	百万円 516	52.1%	東京都港区	パッケージソフト販売
エヌ・ティ・ティ・データ・フォース株式会社	百万円 285	100.0%	横浜市港北区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	百万円 100	80.1%	東京都渋谷区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム	百万円 586	50.0%	大阪府守口市	システム設計・開発
日本カードプロセシング株式会社	百万円 2,675	71.5%	東京都中央区	クレジットカード業務に係る各種サービス
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア	百万円 280	56.9%	東京都港区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	百万円 80	95.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社	百万円 831	70.0%	東京都千代田区	システム設計・開発

会　社　名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG	千ユーロ 282,124	100.0% (5.0%)	ドイツ デュッセルドルフ	欧州事業子会社の統括
itelligence AG	千ユーロ 24,292	77.4% (77.4%)	ドイツ ビーレフェルト	コンサルティング システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データＣＣＳ　※	百万円 270	60.0%	東京都 江東区	システム設計・開発
Cirquent GmbH　※	千ユーロ 11,504	74.4% (74.4%)	ドイツ ミュンヘン	コンサルティング システム設計・開発
株式会社ＮＴＴデータＭＳＥ　※	百万円 200	60.0%	横浜市 都筑区	システム設計・開発
株式会社ＪＳＯＬ　※	百万円 5,000	50.0%	東京都 中央区	システム設計・開発
株式会社エックスネット　※	百万円 783	51.0%	東京都 新宿区	システム販売

（注１）　上記の表の会社以外に、子会社が123社あります。
（注２）　議決権比率の（　）内は、間接所有で内数であります。
（注３）　※の会社は、当連結会計年度に当社又は当社の子会社が株式を取得した会社です。

８．主要な事業内容

主要な事業内容は、以下のとおりです。

項　　目	内　　容
システムインテグレーション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行う事業です。
ネットワークシステムサービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業です。
そ　の　他　の　事　業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行う事業です。

９．主要拠点等

(1) 当社の主な事業所

本　　社：東京都江東区豊洲三丁目３番３号

事業本部等：第一公共システム事業本部（東　京）
第二公共システム事業本部（東　京）
ヘルスケアシステム事業本部（東　京）
金融システム事業本部（東　京）
金融ビジネス事業本部（東　京）
リージョナルバンキングシステム事業本部（東　京）
コミュニティバンキングシステム事業本部（東　京）
決済ソリューション事業本部（東　京）
郵政システム事業本部（東　京）
製造ビジネス事業本部（東　京）
流通・サービス事業本部（東　京）
法人システム事業本部（東　京）
法人コンサルティング＆マーケティング本部（東　京）
ビジネスソリューション事業本部（東　京）
基盤システム事業本部（東　京）
国際事業本部（東　京）

(2) 重要な子会社等の主な事業所

「７．重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

10. 従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
31,739	8,659

(注) 従業員数については、当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)
9,230	680	35.7	11.9

(注1) 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しております。

(注2) 従業員の平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しております。

11. 主要な借入先

借入先	借入金残高(百万円)
地銀共同センターファイナンス特定目的会社	18,343
信金中央金庫	10,642
明治安田生命保険相互会社	6,989
日本生命保険相互会社	6,813
農林中央金庫	5,324

Ⅱ．会社の株式に関する事項

１．発行可能株式総数　11,220,000株

２．発行済株式の総数　2,805,000株

３．株　主　数　126,635名

４．大　株　主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
日本電信電話株式会社	1,520,010	54.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	139,173	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	122,597	4.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４Ｇ）	63,903	2.28
ＪＰモルガン証券株式会社	29,964	1.07
資産管理サービス信託銀行株式会社 （証券投資信託口）	27,536	0.98
ＬＥＨＭＡＮ　ＢＲＯＴＨＥＲＳ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＬＥＮＤＩＮＧ （常任代理人　リーマン・ブラザーズ証券株式会社）	19,540	0.70
ＮＴＴデータ社員持株会	18,344	0.65
ＭＥＬＬＯＮ　ＢＡＮＫ　ＡＢＮ　ＡＭＲＯ　ＧＬＯＢＡＬ　ＣＵＳＴＯＤＹ　Ｎ．Ｖ． （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室）	16,221	0.58
ＩＮＶＥＳＴＯＲＳ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ （ＷＥＳＴ）－ＰＥＮＳＩＯＮ　ＦＵＮＤ　ＣＬＩＥＮＴＳ （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室）	14,646	0.52

Ⅲ．会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	山下　徹	
代表取締役 副社長執行役員	重木昭信	ＳＩコンピテンシー本部長、情報戦略担当、セキュリティ戦略担当、システム品質保証担当
代表取締役 副社長執行役員	榎本　隆	国際事業本部長、コーポレート部門担当、営業統括担当、コーポレート・ガバナンス担当、リスク管理統括担当 NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG代表取締役社長 itelligence AG Supervisory Boardメンバー Cirquent GmbH Supervisory Boardメンバー
取締役 常務執行役員	村松充雄	第一公共システム事業本部長、公共分野担当 株式会社ＮＴＴデータ・アイ取締役
取締役 常務執行役員	岩本敏男	金融分野担当 エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社取締役
取締役 常務執行役員	荒田和之	製造ビジネス事業本部長、法人分野担当 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ取締役 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ三洋システム取締役 itelligence AG Supervisory Boardメンバー 株式会社エヌ・ティ・ティ・データＣＣＳ取締役 Cirquent GmbH Supervisory Boardメンバー 株式会社ＮＴＴデータＭＳＥ代表取締役社長 株式会社ＪＳＯＬ取締役
取締役執行役員	塩塚直人	財務部長、財務統括担当
取締役相談役	浜口友一	株式会社ＩＨＩ取締役 社団法人情報サービス産業協会会長
取締役	中山俊樹	日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長 エヌ・ティ・ティ　レゾナント株式会社取締役
常勤監査役	宮﨑元胤	
常勤監査役	新保　智	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ監査役
常勤監査役	門脇康裕	
監査役	若山　彰	

（注１）　取締役のうち中山俊樹氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
（注２）　監査役のうち宮﨑元胤、新保智及び門脇康裕の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
（注３）　監査役 三輪佳生氏は、平成20年６月20日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

２．取締役及び監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

(1) 方針

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取　締　役	8名	353百万円
監　査　役	5名	99百万円
合　　計	13名	453百万円

（注１） 上記には、平成20年６月20日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでおります。

（注２） 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年６月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額５億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額１億5,000万円以内と決議いただいております。

（注３） 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与70百万円が含まれております。

（注４） 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与４百万円及び平成19年６月22日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役３名に対する役員賞与７百万円があります。

（注５） 上記のほか、平成17年６月23日開催の第17回定時株主総会の決議に基づき、同総会の終結の時をもって取締役を退任し、執行役員に就任した取締役７名に対する退職慰労金として81百万円を支給することとしており、このうち当事業年度において、取締役１名に対する退職慰労金として12百万円を支給しております。

３．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任の状況

区　分	氏　　名	兼任の職務	会社名等	当社との関係
社外取締役	中　山　俊　樹	新ビジネス推進室次長	日本電信電話株式会社	親　会　社
		社　外　取　締　役	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社	―
社外監査役	新　保　　智	社　外　監　査　役	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・シ　ス　テ　ム　ズ	子　会　社

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	中　山　俊　樹	当事業年度開催の取締役会22回のうち15回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	宮　﨑　元　胤	当事業年度開催の取締役会22回すべてに、また、監査役会26回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
社外監査役	新　保　　智	当事業年度開催の取締役会22回すべてに、また、監査役会26回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。
社外監査役	門　脇　康　裕	当社監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会17回すべてに、また、監査役会18回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守にかかる見地から発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	4名	84百万円

（注１） 上記は、「２．(2)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれております。

（注２） 上記には、平成20年６月20日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員１名を含んでおります。

（注３） 上記のほか、当事業年度において、当社の社外役員に就任する前に、当社の親会社の子会社（当社を除く。）の取締役であった者について、当該会社から当該会社の役員として受けた報酬等21百万円があります。

Ⅳ．会計監査人の状況

１．当社の会計監査人の名称

あずさ監査法人

２．当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額

330百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

３．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

511百万円

（注） 当社の重要な子会社のうち、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG、itelligence AG、Cirquent GmbH及び株式会社エックスネットは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

４．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、監査基準委員会報告書第18号（委託業務に係る内部統制の有効性の評価）に基づく内部統制の整備状況の検証業務等を委託しております。

５．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取組を実施してきたところですが、会社法第362条に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりです。

１．内部統制システム構築の基本的考え方

(1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針といたします。

(2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施いたします。

(3) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持いたします。

(4) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括するＣＲＯを設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保いたします。

(5) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取り組みを実施いたします。

２．内部統制システム構築の個別体制

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

信頼される企業を目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・ＮＴＴデータグループ倫理綱領を制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。

・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。

・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。

・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
・健全な経営に向け、社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保する。
・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取締役会に報告する。
・財務報告に係る信頼性の確保を図るため、内部統制推進委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
・適切な情報の取扱いや効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスク毎に各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、全社的な視点からリスクマネジメント体制が円滑かつ有効に機能するよう、ＣＲＯの配下にリスクマネジメント推進組織を設置する。
・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化のうえ取り組む。

・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定める等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・グループ会社毎に当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
・リスクマネジメントに係る体制整備のため、グループ会社毎にリスクマネジメント担当役員を設置する。
・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としております。

(6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
・監査役の職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
・監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役の職務を補助する社員は監査役の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
・監査役の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
・上記のほか、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	448,458	流動負債	319,942
現金及び預金	125,421	買掛金	94,293
受取手形及び売掛金	219,984	短期借入金	16,551
たな卸資産	47,017	コマーシャル・ペーパー	25,000
繰延税金資産	18,810	１年以内に返済予定の長期借入金	8,045
その他	38,111	１年以内に償還予定の社債	3,000
貸倒引当金	△ 886	未払金	22,500
固定資産	826,633	リース債務	12,082
有形固定資産	384,837	未払法人税等	37,409
データ通信設備	131,096	受注損失引当金	5,178
建物及び構築物	106,038	その他	95,880
機械装置及び運搬具	17,512	固定負債	363,145
工具器具及び備品	14,988	社債	210,046
土地	49,053	長期借入金	42,092
リース資産	11,708	リース債務	14,741
建設仮勘定	54,438	退職給付引当金	81,683
無形固定資産	332,011	役員退職慰労金引当金	1,195
ソフトウェア	208,871	その他	13,386
ソフトウェア仮勘定	76,899	**負債合計**	**683,087**
のれん	38,066	**純資産の部**	
リース資産	2,479	株主資本	580,572
その他	5,694	資本金	142,520
投資その他の資産	109,785	資本剰余金	139,300
投資有価証券	21,338	利益剰余金	298,752
繰延税金資産	54,895	評価・換算差額等	△14,264
その他	34,055	その他有価証券評価差額金	△ 208
貸倒引当金	△ 503	繰延ヘッジ損益	6
		為替換算調整勘定	△ 9,216
		その他の評価・換算差額等	△ 4,845
		少数株主持分	25,695
		純資産合計	**592,004**
資産合計	**1,275,091**	**負債・純資産合計**	**1,275,091**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		1,139,092
売上原価		861,942
売上総利益		277,150
販売費及び一般管理費		178,603
営業利益		98,546
営業外収益		
受取利息	801	
受取配当金	548	
関係会社株式売却益	1,760	
その他	3,746	6,855
営業外費用		
支払利息	4,564	
固定資産除却損	1,068	
損害賠償金	1,167	
その他	3,049	9,849
経常利益		95,552
特別損失		
のれん減損損失	2,143	
固定資産減損損失	1,977	4,121
税金等調整前当期純利益		91,431
法人税、住民税及び事業税	40,680	
法人税等調整額	△ 131	40,548
少数株主利益		2,521
当期純利益		48,360

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成20年３月31日残高	142,520	139,300	266,513	548,333
実務対応報告第18号に係る補正による減少			△ 634	△ 634
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注１)			△ 7,012	△ 7,012
剰余金の配当(注２)			△ 8,415	△ 8,415
当期純利益			48,360	48,360
連結子会社除外による減少			△ 11	△ 11
持分法適用会社増加による減少			△ 10	△ 10
持分法適用除外による減少			△ 38	△ 38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			―	―
連結会計年度中の変動額合計	―	―	32,873	32,873
平成21年３月31日残高	142,520	139,300	298,752	580,572

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の評価・換算差額等	評価・換算差額等合計		
平成20年３月31日残高	860	―	△ 1,060	―	△ 199	14,846	562,979
実務対応報告第18号に係る補正による減少							△ 634
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注１)							△ 7,012
剰余金の配当(注２)							△ 8,415
当期純利益							48,360
連結子会社除外による減少							△ 11
持分法適用会社増加による減少							△ 10
持分法適用除外による減少							△ 38
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,069	6	△ 8,155	△ 4,845	△14,064	10,849	△ 3,215
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,069	6	△ 8,155	△ 4,845	△14,064	10,849	29,658
平成21年３月31日残高	△ 208	6	△ 9,216	△ 4,845	△14,264	25,695	592,004

（注）１　平成20年６月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
２　平成20年11月の取締役会において決議しております。
３　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

子会社144社すべてを連結しております。

主要な連結子会社名は「事業報告　Ⅰ．企業集団の現況に関する事項　７．重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、新たな出資及び設立に伴い、当連結会計年度よりCirquent GmbH 等20社を新規に連結子会社に含めております。

また、合併、譲渡及び清算により、㈱エヌ・ティ・ティ・データ・システムサービス等11社を連結子会社から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

関連会社については、㈱エヌ・ティ・ティ メディアクロス等22社すべてに持分法を適用しております。

なお、新たに株式を取得したことに伴い、３社を持分法適用の範囲に含めており、合併による議決権比率の減少、譲渡及び清算により、４社を持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社１社及び在外連結子会社49社の決算日は12月31日であります。

また、国内連結子会社１社の決算日は９月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日が12月31日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

決算日が９月30日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりであります。

イ 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

イ 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ロ 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

③ リース資産

イ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に９分の10を乗じる方法を採用しております。

無形リース資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、且つその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社においては一部を除いて簡便法を適用しております。

なお、当社における会計基準変更時差異については、15年定額償却（退職給付費用から控除）を行っております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労金引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

(5) その他

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

なお、当連結会計年度に取得したCirquent GmbH及び㈱JSOLについては、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

6．のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、原則として20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しておりますが、金額が僅少であり重要性が乏しい場合にはすべて発生時の損益として処理しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

1．重要な資産の評価基準の変更

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号 平成18年７月５日) が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ68百万円減少しております。

2．連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年５月17日) を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ1,261百万円減少しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「のれん」及び「リース資産」については、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	160百万円
受取手形及び売掛金	1,574百万円
建物及び構築物	18,744百万円
機械装置及び運搬具	1,556百万円
工具器具及び備品	53百万円
土地	13百万円
ソフトウェア	108百万円

(2) 担保付債務

特定目的会社の長期借入金 （１年以内に返済予定のものを含む）	18,343百万円
長期借入金 （１年以内に返済予定のものを含む）	7,510百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　598,702百万円

３．保証債務

建物賃貸契約に対する賃借料（9,279千US$）

Quality Technology Services Jersey City,LLC	911百万円

４．社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第８回国内無担保普通社債	30,000百万円
第14回国内無担保普通社債	30,000百万円
	60,000百万円

５．評価・換算差額等

一部連結子会社の少数株主が保有する当該連結子会社持分に対する買取オプションについて、その行使見込価額を負債認識するとともに、当該持分に係る少数株主持分の帳簿価額を純資産の部の「少数株主持分」から控除し、残額を純資産の部の評価・換算差額等の「その他の評価・換算差額等」に計上しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,805,000株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成20年６月20日定時株主総会	普通株式	7,012	2,500	平成20年３月31日	平成20年６月23日
平成20年11月４日取締役会	普通株式	8,415	3,000	平成20年９月30日	平成20年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年６月23日開催予定の第21回定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

①　配当金の総額	8,415百万円
②　配当の原資	利益剰余金
③　１株当たり配当額	3,000円
④　基準日	平成21年３月31日
⑤　効力発生日	平成21年６月24日

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　201,892円62銭

２．１株当たり当期純利益　17,240円97銭

貸借対照表

（平成21年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	329,547	流動負債	280,664
現金及び預金	88,977	買掛金	80,661
受取手形	131	短期借入金	15,750
売掛金	148,801	コマーシャル・ペーパー	25,000
未収入金	19,534	１年以内に償還予定の社債	3,000
たな卸資産	33,407	未払金	17,829
前払費用	8,265	リース債務	8,098
繰延税金資産	9,345	未払法人税等	30,714
その他	21,472	未払費用	7,943
貸倒引当金	△ 389	前受金	44,281
固定資産	784,705	受注損失引当金	3,679
有形固定資産	339,390	その他	43,706
データ通信設備	124,532	固定負債	281,116
建物	79,782	社債	209,948
構築物	2,614	長期借入金	10,000
機械及び装置	14,656	リース債務	9,205
工具器具及び備品	9,227	退職給付引当金	48,667
土地	48,767	その他	3,295
リース資産	7,030	**負債合計**	**561,781**
建設仮勘定	52,779	**純資産の部**	
無形固定資産	257,327	株主資本	552,529
ソフトウェア	180,148	資本金	142,520
ソフトウェア仮勘定	73,980	資本剰余金	139,300
リース資産	970	資本準備金	139,300
その他	2,228	利益剰余金	270,709
投資その他の資産	187,987	利益準備金	2,287
投資有価証券	17,764	その他利益剰余金	268,421
関係会社株式・出資金	107,936	プログラム等準備金	296
敷金及び保証金	19,209	開発研究用設備特別償却準備金	6
繰延税金資産	36,922	別途積立金	209,000
その他	6,473	繰越利益剰余金	59,118
貸倒引当金	△ 319	評価・換算差額等	△ 57
		その他有価証券評価差額金	△ 64
		繰延ヘッジ損益	6
		純資産合計	**552,471**
資産合計	**1,114,253**	**負債・純資産合計**	**1,114,253**

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		852,648
売上原価		657,680
売上総利益		194,967
販売費及び一般管理費		112,152
営業利益		82,815
営業外収益		
受取利息	632	
受取配当金	1,571	
関係会社株式売却益	2,058	
匿名組合投資利益	5,385	
その他	2,390	12,038
営業外費用		
支払利息	3,746	
損害賠償金	1,829	
その他	2,924	8,500
経常利益		86,352
特別損失		
固定資産減損損失	1,967	1,967
税引前当期純利益		84,384
法人税、住民税及び事業税	31,222	
法人税等調整額	3,779	35,001
当期純利益		49,383

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年４月１日から
平成21年３月31日まで）

（単位：百万円）

	純資産									
	株主資本						評価・換算差額等			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	合計	合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	合計					
平成20年３月31日残高	142,520	139,300	2,287	234,465	236,753	518,573	890	—	890	519,463
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注１）				△ 7,012	△ 7,012	△ 7,012				△ 7,012
剰余金の配当（注２）				△ 8,415	△ 8,415	△ 8,415				△ 8,415
当期純利益				49,383	49,383	49,383				49,383
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							△ 954	6	△ 947	△ 947
事業年度中の変動額合計	—	—	—	33,955	33,955	33,955	△ 954	6	△ 947	33,008
平成21年３月31日残高	142,520	139,300	2,287	268,421	270,709	552,529	△ 64	6	△ 57	552,471

その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	その他利益剰余金				
	プログラム等準備金	開発研究用設備特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成20年３月31日残高	667	24	203,000	30,773	234,465
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注１）				△ 7,012	△ 7,012
剰余金の配当（注２）				△ 8,415	△ 8,415
プログラム等準備金の取崩	△ 370			370	―
開発研究用設備特別償却準備金の取崩		△ 18		18	―
別途積立金の積立（注１）			6,000	△ 6,000	―
当期純利益				49,383	49,383
事業年度中の変動額合計	△ 370	△ 18	6,000	28,345	33,955
平成21年３月31日残高	296	6	209,000	59,118	268,421

（注）１　平成20年６月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
２　平成20年11月の取締役会において決議しております。
３　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっております。

関係会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券については、次のとおりであります。

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産（ソフトウェアを除く）については、定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアの減価償却の方法は次のとおりであります。

① 市場販売目的のソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

ただし、サービス提供目的のソフトウェアで、特定顧客との契約に基づく、データ通信サービス用ソフトウェアについては、当該契約に基づく料金支払期間にわたって均等償却しております。

(3) リース資産

① 有形リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を10％として計算した定率法による減価償却費相当額に９分の10を乗じる方法を採用しております。

② 無形リース資産

定額法を採用しております。

４．繰延資産の処理方法

社債発行費については、発生時に全額費用として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当期末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の仕掛品残高を上回る当該見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年定額償却（退職給付費用から控除）を行っております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

6．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

また、金利スワップ取引のうち、金利スワップの特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を採用しております。

7．その他

消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。

（重要な会計方針の変更）

重要な資産の評価基準の変更

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ47百万円減少しております。

（表示方法の変更）

前事業年度において無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「リース資産」については、当事業年度より区分掲記しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．たな卸資産の内訳

商品	638百万円
仕掛品	31,873百万円
貯蔵品	895百万円

２．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	436百万円
関係会社株式	75百万円
長期貸付金	85百万円

(2) 担保付債務

子会社の短期借入金	684百万円
子会社の長期借入金	318百万円
特定目的会社の長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む）	18,343百万円

３．有形固定資産の減価償却累計額　551,595百万円

４．保証債務

建物賃貸契約に対する賃借料（9,279千US$）

Quality Technology Services Jersey City,LLC	911百万円

５．社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第８回国内無担保普通社債	30,000百万円
第14回国内無担保普通社債	30,000百万円
	60,000百万円

６．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	12,106百万円
長期金銭債権	1,506百万円
短期金銭債務	67,517百万円
長期金銭債務	6,575百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	10,074百万円
売上原価	145,222百万円
販売費及び一般管理費	25,387百万円
営業取引以外の取引高	2,717百万円

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	19,802百万円
減価償却超過額	15,970百万円
たな卸資産評価損	20百万円
その他	16,373百万円
繰延税金資産小計	52,167百万円
評価性引当額	△ 5,210百万円
繰延税金資産合計	46,957百万円
繰延税金負債	
プログラム等準備金	△ 203百万円
その他	△ 485百万円
繰延税金負債合計	△ 689百万円
繰延税金資産の純額	46,268百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.54%
受取配当金	△ 0.60%
住民税均等割	0.10%
研究開発減税による税額控除	△ 0.82%
情報基盤強化税制による税額控除	△ 0.19%
その他	1.76%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.48%

（関連当事者との取引に関する注記）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	山下　徹	—	—	当社代表取締役社長 日本電子決済推進機構会長	（被所有）直接0.0	—	—	建物賃貸等その他の事業収入	28	—	—
								年会費の支払	3	—	—
役員	浜口友一	—	—	当社取締役相談役 社団法人情報サービス産業協会会長	（被所有）直接0.0	—	—	年会費の支払	3	—	—
								原稿執筆収入等	0	—	—
				当社取締役相談役 特定非営利活動法人日本環境倶楽部理事長	（被所有）直接0.0	—	—	年会費の支払	0	—	—

（注）1　取引金額には消費税等を含んでおりません。
2　上記の取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によっております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	ＮＴＴファイナンス㈱	（所有）直接3.1 （被所有）直接0.0	ＮＴＴグループ会社間取引の資金決済	ＮＴＴグループ会社間取引の資金決済	27,572	未収入金	6,519
			資金の預入れ等	資金の預入れ（注３）	34,772	流動資産その他（預け金）	10,000
				資金の預入れに伴う受取利息	178		

（注）1　取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
2　上記の取引条件及びその決定方針については、他の取引先と同様の条件によっております。
3　資金の預入れの取引金額については、預け金の平均残高を記載しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　196,959円61銭
２．１株当たり当期純利益　17,605円51銭

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月８日

株式会社エヌ･ティ･ティ･データ
　取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　天　野　秀　樹　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　金　井　沢　治　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　清　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の計算書類並びにその附属明細書に係る監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年５月８日

株式会社エヌ･ティ･ティ･データ
　取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　天　野　秀　樹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　金　井　沢　治　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　櫻　井　清　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年５月11日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

監 査 役 会

常勤監査役（社外監査役）　宮　﨑　元　胤　㊞

常勤監査役（社外監査役）　新　保　　智　㊞

常勤監査役（社外監査役）　門　脇　康　裕　㊞

監　査　役　若　山　　彰　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社の利益配分方針につきましては、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況、配当性向、配当の安定性等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり金 3,000円　総額 8,415,000,000円

なお、既にお支払いしております中間配当金 3,000円を含めました当期の年間配当金は、１株当たり 6,000円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 21 年 6 月 24 日

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　33,000,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　33,000,000,000 円

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

１．変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年１月５日に施行されたこと及び「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、株券の発行に関する規定、株券喪失登録に関する規定並びに実質株主及び実質株主名簿の用語について、所要の変更を行うものであります。

２．変更内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　定　款　案
（株券の発行） 第７条　当会社は、株式に係る株券を発行する。	（削　る）
（自己株式の取得） 第８条　　（条文省略）	（自己株式の取得） 第７条　　（現行のとおり）
（株式取扱規則） 第９条　当会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ。）への記載又は記録、株券喪失登録、住所、印鑑等の届出その他株式及び新株予約権に関する手続及びその手数料並びに株主権の行使に関しては、法令又はこの定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。	（株式取扱規則） 第８条　当会社の株主名簿への記載又は記録、住所等の届出その他株式及び新株予約権に関する手続並びに株主権の行使に関しては、法令又はこの定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。
（株主名簿管理人） 第10条　当会社は、株主名簿管理人を置く。 ２　株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、公告する。 ３　当会社の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。	（株主名簿管理人） 第９条　　（現行のとおり） ２　　（現行のとおり） ３　当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。

現　行　定　款	変　更　定　款　案
（招集） 第11条　　（条文省略）	（招集） 第10条　　（現行のとおり）
（定時株主総会の基準日） 第12条　当会社は、毎年３月31日における株主名簿に記載又は記録された株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。	（定時株主総会の基準日） 第11条　当会社は、毎年３月31日における株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とみなす。
第13条 ～　　（条文省略） 第32条	第12条 ～　　（現行のとおり） 第31条
（新　設）	（附則） 第１条　当会社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。
（新　設）	第２条　前条及び本条は、平成22年１月５日まで有効とし、平成22年１月６日をもって前条及び本条を削るものとする。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	山下　徹 （昭和22年10月９日生）	昭和46年４月　日本電信電話公社入社 平成11年６月　当社　取締役　産業システム事業本部　産業営業本部長 平成12年９月　当社　取締役　ビジネス企画開発本部　ＩＴビジネスパートナー本部長 平成13年６月　当社　取締役　ビジネス企画開発本部長 平成14年４月　当社　取締役　ビジネス開発事業本部長 平成15年６月　当社　常務取締役　ビジネス開発事業本部長 平成16年５月　当社　常務取締役　経営企画部長 平成17年６月　当社　代表取締役副社長執行役員 平成19年６月　当社　代表取締役社長 （現在に至る）	67株
2	榎本　隆 （昭和28年１月18日生）	昭和50年４月　日本電信電話公社入社 平成15年６月　当社　取締役　人事部長 平成17年６月　当社　取締役執行役員　経営企画部長　国際事業推進本部長兼務　グループ事業推進部長兼務 平成19年６月　当社　代表取締役常務執行役員 平成20年４月　当社　代表取締役常務執行役員　国際事業本部長 平成20年６月　当社　代表取締役副社長執行役員　国際事業本部長（現在に至る） （他の法人等の代表状況） 株式会社ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ・ｲｰｼｰ・ﾄﾞｯﾄｺﾑ 代表取締役社長 MISICOM,Inc. 代表取締役社長 NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C. 代表取締役社長 NTT DATA EUROPE　Verwaltungs-GmbH 代表取締役社長 NTT DATA EUROPE　GmbH & Co. KG 代表取締役社長	34株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	岩本　敏男 (昭和28年1月5日生)	昭和51年４月　日本電信電話公社入社 平成16年６月　当社　取締役　決済ソリューション事業本部長　金融ビジネス事業本部副事業本部長兼務 平成17年６月　当社　執行役員　金融ビジネス事業本部長 平成19年６月　当社　取締役常務執行役員　金融ビジネス事業本部長　第四公共システム事業本部長兼務 平成20年２月　当社　取締役常務執行役員　金融ビジネス事業本部長 平成20年７月　当社　取締役常務執行役員（現在に至る） （他の法人等の代表状況） ｴﾇ･ﾃｨ･ﾃｨ･ﾃﾞｰﾀ･ｼｽﾃﾑ技術株式会社 代表取締役社長	33株
4	山田　伸一 (昭和27年2月25日生)	昭和52年４月　日本電信電話公社入社 平成15年６月　当社　取締役　ビジネス開発事業本部副事業本部長 平成16年５月　当社　取締役　ビジネス開発事業本部長 平成17年６月　当社 執行役員　基盤システム事業本部長 平成19年４月　当社　執行役員　基盤システム事業本部長　技術開発本部長兼務 平成19年６月　当社　常務執行役員　基盤システム事業本部長　技術開発本部長兼務（現在に至る） （他の法人等の代表状況） ｴﾇ･ﾃｨ･ﾃｨ･ﾃﾞｰﾀ先端技術株式会社 代表取締役社長 北京恩梯梯数据系統集成有限公司 董事長 VERTEX SOFTWARE PRIVATE LIMITED President	40株
5	塩塚　直人 (昭和27年7月15日生)	昭和52年４月　日本電信電話公社入社 平成11年７月　東日本電信電話株式会社　人事部担当部長 平成14年７月　日本電信電話株式会社　第一部門担当部長 平成16年７月　当社　財務部部長 平成17年６月　当社　執行役員　財務部長 平成19年６月　当社　取締役執行役員　財務部長（現在に至る）	21株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
6	栗島　聡 (昭和30年3月28日生)	昭和55年４月　日本電信電話公社入社 平成13年６月　当社　金融システム事業本部第一金融システム事業部長 平成15年４月　当社　金融システム事業本部副事業本部長 平成17年６月　当社　執行役員　金融システム事業本部長（現在に至る）	24株
7	中山俊樹 (昭和33年1月29日生)	昭和56年４月　日本電信電話公社入社 平成14年６月　日本電信電話株式会社　第五部門担当部長 平成19年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ　取締役 平成19年６月　当社　取締役(現在に至る) 平成19年６月　日本電信電話株式会社　中期経営戦略推進室担当部長 平成20年２月　ＮＴＴインベストメント・パートナーズ株式会社 取締役（現在に至る） 平成20年６月　日本電信電話株式会社　新ビジネス推進室次長(現在に至る) 平成20年６月　エヌ・ティ・ティ　レゾナント株式会社 取締役（現在に至る）	―

（注１）　日本電信電話株式会社は当社の親会社であり、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ＮＴＴインベストメント・パートナーズ株式会社及びエヌ・ティ・ティ　レゾナント株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社であります。

（注２）　取締役候補者山下徹氏は、日本電子決済推進機構会長を兼務しており、当社は同機構に対して年会費を支払っているとともに、同機構より、建物賃貸料及び業務委託費を受領しております。

なお、その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注３）　中山俊樹氏は、社外取締役候補者であります。

（注４）　中山俊樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わり、その経歴を通じて幅広い視点からの意見を期待したためであります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

（注５）　社外取締役候補者である中山俊樹氏は、当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去２年間においても受けております。

（注６） 中山俊樹氏は、過去５年間において、当社の特定関係事業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの業務執行者であったことがあり、その地位及び担当に関する事項は「略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。また、同氏は、過去５年間において、日本電信電話株式会社、ＮＴＴインベストメント・パートナーズ株式会社及びエヌ・ティ・ティ　レゾナント株式会社の業務執行者であったことがあるとともに、現在も当該３社の業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は「略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。

（注７） 中山俊樹氏が当社の社外取締役に就任してからの在任期間は、本定時総会の終結の時をもって２年であります。

（注８） 社外取締役候補者である中山俊樹氏の選任が承認された場合、当社は社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役若山彰氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生　年　月　日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
小　島　武　雄 (昭和20年8月25日生)	昭和44年４月　日本電信電話公社入社 平成９年６月　当社　取締役　人事部長 平成12年７月　当社　取締役　人事部長　人材開発部長兼務 平成12年９月　当社　取締役　人事部長 平成13年６月　当社　常務取締役　総務部長 平成15年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ　代表取締役社長 平成19年６月　エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社　代表取締役社長 (現在に至る)	30株

（注）　監査役候補者小島武雄氏は、エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と営業取引を行っております。なお同氏は、平成21年６月18日付をもって同社の代表取締役を退任される予定であります。

以　上

（インターネットによる議決権の行使のご案内）

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト、
http://www.webdk.net
をご利用いただくことによってのみ可能です。
なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成21年６月22日（月曜日））の午後６時まで受け付けいたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上又はNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　0120-186-417（24時間受付）

<用紙の請求等、その他のご照会>　0120-176-417（平日午前9時~午後5時）

（議決権電子行使プラットフォームについて）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

（会　　場）東京都港区港南一丁目９番36号
ＮＴＴ　ＤＡＴＡ品川ビル（アレア品川）
東京コンファレンスセンター・品川
５階　大ホール

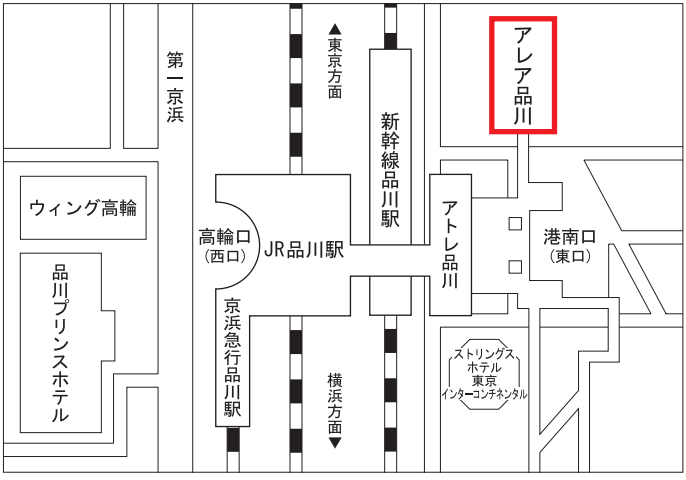

（交　　通）ＪＲ品川駅港南口　徒歩約１分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

（会場は５階でありますが、受付は３階となっております。お間違いのないようご注意ください。）

再生紙を使用しています。